

令和4年度第8回長野県環境影響評価技術委員会 会議録

1 日 時 令和5年(2023年)2月16日(木) 13:30～15:15

2 場 所 長野県庁西庁舎 111号、112号会議室

3 内 容

○ 議事

- (1) 松塩地区広域施設組合 新ごみ処理施設整備に係る環境影響評価方法書について
- (2) その他

4 出席委員(五十音順、敬称略)

梅 崎 健 夫 (委員長職務代理者(正))
小 澤 秀 明
北 原 曜
陸 齊
佐々木 邦 博
鈴 木 啓 助 (委員長)
高 木 直 樹
富 樫 均 (委員長職務代理者(副))
野見山 哲 生
宮 原 裕 一
森 川 多津子

5 欠席委員(五十音順、敬称略)

井田 秀行、大窪 久美子、江田 慧子、中村 雅彦

6 その他

北原委員、佐々木委員、高木委員、野見山委員、宮原委員、森川委員はウェブ会議システムの利用により出席した。

事務局
伊東
(県環境政策課)

ただいまから、令和4年度第8回長野県環境影響評価技術委員会を開催いたします。

本日の委員会開催にあたりまして、あらかじめお願い申し上げます。

傍聴にあたりましては、会議における発言に対して、拍手やその他の方法により公然と意思を表明しないこと。などの、傍聴人心得を遵守して下さるようお願いいたします。また、報道の方のカメラ撮影につきましては、決められたスペースからの撮影のみとさせていただきますので、御了承ください。

現時点で傍聴者・報道の方はおりませんが、お見えになった際には、審議に支障が生じないように事務局の指示に従っていただくようお願いしてまいります。

議事に入ります前に本日の欠席委員をご報告致します。井田委員、大窪委員、江田委員、中村委員からは、都合により欠席する旨の御連絡をいただいております。

現時点でウェブ会議システムを利用してご参加されているのは、北原委員、佐々木委員、高木委員、野見山委員、宮原委員、森川委員の6名で、事前に通信状態をチェックし、審議に支障ない旨を確認しております。

以上、条例第37条第2項に規定する委員の過半数に出席いただいておりますので、委員会が成立していることをご報告申し上げます。

これから議事に入らせていただきますが、本会議は公開で行われ、会議録も公表されます。ホームページで公開します会議録の作成に御協力いただくため、御面倒でも、発言の都度お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

また、ウェブ会議システムで御参加いただいている皆様は、ご発言いただく時以外は音声をミュートにさせていただくようお願い致します。音声が聞き取り難いなど、審議に支障がございましたら、その旨、ご発言いただくか事務局までチャットでお伝えください。よろしいでしょうか。

それでは、条例の規定により委員長が議長を務めることになっておりますので、鈴木委員長に議事の進行をお願いします。

鈴木委員長

それでは、議事に入らせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。

はじめに、本日の会議予定及び資料について、事務局から説明をお願いします。

事務局
中島
(県環境政策課)

事務局から、本日の会議予定及びお手元の資料について、簡単に説明させていただきます。

まず会議の予定ですが、次第に記載のとおり、議事(1)として、松塩地区広域施設組合 新ごみ処理施設整備に係る環境影響評価方法書についての審議をお願いします。

本日の審議事項は以上の1項目であり、概ね15時30分を目途に会議を終了いただきたいと存じます。

次に本日の会議資料です。次第に記載の資料1、資料2、それから参考資料を配布させていただきます。

資料1は、方法書について前回委員会で頂戴したご意見に対する事業者の見解をまとめたものであり、前回委員会後の追加意見は寄せられなかったことから、事後回答として追加された事業者の見解はございません。資料2は、事業者が実施した住民説明会で寄せられたご意見と事業者の回答をまとめたものです。会場の委員のお手元には方法書と方法書の要約書も用意してございます。オンラインで参加の皆様におかれましては、以前送付した電子データを適宜ご覧ください。

なお、本事業の事業実施区域及びその周辺については、前回の技術委員会の翌日に大窪委員と富樫委員に、今月6日に中村委員に、それぞれ現地を確認いただきましたので、全ての委員に状況をご覧いただいたこととなります。

参考資料については、議事の(2)その他の中で説明致します。

最後に本日の議事の審議方法についてですが、検討内容が希少野生動植物の個別生息生育場所や、それらが類推できる情報を明示して審議する必要がある場合は、審議を非公開として検討いただく必要があります。非公開情報を示して議論する必要がある場合には、それぞれ議事の最後にまとめて審議いただくように運営をお願いしたいと思います。非公開審議の必要性は、委員及び委員長判断により御指示頂くようお願いいたします。

非公開情報の審議の際には、傍聴の方や報道関係者の皆さまには御退室いただき、進行に御協力いただくようお願いいたします
事務局からの説明は以上です。

鈴木委員長

ありがとうございます。では、松塩地区広域施設組合新ごみ処理施設整備に係る環境影響評価方法書についてということで、まずは事業者から説明をお願いいたします。

事務局

中島

(県環境政策課)

先ほど御説明したとおり、前回の資料の内容をこちらの事務局でまとめたものでございますが、何か追加で御説明等はございますか。

事業者

牧羽

(松塩地区広域施設組合)

追加はありません。

鈴木委員長

それでは追加の説明はないということでございますので、資料1に基づいて委員の皆様、御質問・御意見を頂戴したいと思います。最初に欠席委員から何か御意見はございましたでしょうか。

事務局

中島

(県環境政策課)

特に頂戴しておりません。

鈴木委員長

それでは委員の皆様、御質問・御意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

梅崎委員

A案とB案と2案が示されているわけですが、当該地域の住民への説明はもう行われているのでしょうか。それに対する住民からの意見などがありましたら、お聞かせください。

事業者

牧羽

(松塩地区広域施設組合)

ただいまの御質問でA案とB案について地元説明されているかということでございます。この事業を進めるに当たりまして基本計画を策定しております。その基本計画の中で敷地が今複数に分かれて、A案、B案のどちらになるかまだ未定の状態で進めているということで、地元町会、それから島内地区連合町会等に説明しております。

梅崎委員

御意見等が何か寄せられていましたか。

事業者

牧羽

(松塩地区広域)

事業スケジュールがいつになるかということで質疑等があります。その他は特にございません。

施設組合)

鈴木委員長

他にございますか。

小澤委員

方法書の2-34ページですけれども、以前どこかの段階で説明をされたのかもしれませんが、焼却処分に伴う廃棄物を捨てる中で平成29年に大幅に減少して、その後また元へ戻ったように見える表がございしますが、理由は何かあったのでしょうか。2-34ページの表2.2.19の最終処分量の合計が平成29年に大きく下がって、方法書の記述にも、大幅に減少し、その後また増加したという表現になっているのですが、これは何か特別な理由等があるようになってきているのか、そこがどんな事情か教えていただけたらと思います。

事業者

田中

(松塩地区広域
施設組合)

平成29年に最終処分量が減少しているというグラフの推移ですけれども、今手元で分かりかねますので、後ほど後日事務局を通じて御回答を委員の皆様へ差し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

小澤委員

結構です。それで様子が分かれば良いと思いますので、そうしていただければと思います。

事業者

田中

(松塩地区広域
施設組合)

こちらの組合で灰の処分も一部しているのですが、松本市の最終処分、灰の処分は松本市の担当課が主管でやっておりますので、そちらに確認等をしまして、後日お答えをさせていただきたいと存じます。お願いいたします。

鈴木委員長

よろしくお願いいたします。

他にございますか。リモートで参加の委員の皆様、何かございませんか。

佐々木委員

資料1のNo.19の景観ですけど、右側の欄で事業者の見解等要旨の2点目です。文章の最後ですけど、「見てまいりたいと思います」とありますが、実際に見てきたのでしょうか。もし見てきたのであれば写真を示していただいて、アルプス公園の展望台からは見えにくいということを示してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

鈴木委員長

いかがですか。

事業者

味澤

(環境技術セン
ター)

前回の技術委員会で御意見をいただいたときの受止め方として、どのような見え方をするかの情報を準備書以降に反映するという意味合いで捉えていたのですが、そうではなくて、追加資料で今回の方法書の資料としてお出ししたほうがよいということでもよろしいでしょうか。

佐々木委員

この地点を調査地点として加えるかどうかという判断の材料です。事業者は見えにくいので加えないという回答だったと思います。それはそれでいいのですが、その証拠を写真で示していただいて、多分、窓の位置や何かでほとんど見えないのかもしれませんが、このように見えないんだ、だから調査地点としては選定しないということの説明してほしいということです。

事業者

味澤

(環境技術セン

御意見、承知いたしました。今日はその資料を御用意しておりませんので、次回までに御用意してお出しするような形でよろしいでしょうか。

ター)

佐々木委員

よろしくをお願いします。

事業者

味澤

(環境技術センター)

承知いたしました。

鈴木委員長

よろしくお願ひいたします。他にございませんか。
小澤委員、お願ひします。

小澤委員

土壤汚染の関係です。方法書の3-49ページ、50ページのところに調査を予定している地点があります。最大着地濃度の出る地点というのが、A案かB案かで多少動くというところがあるのですが、6番の地点ということで、農地と表現されているのですが、この地点はほとんど農地のみということでしょうか。なぜそれを言うかという、恐らく焼却系のダイオキシンということで、焼却系の影響を見ようとして調査地点を選んでいると思いますが、農地において農薬の使用などがあるとすれば、かく乱がかなり激しいということになり、焼却系の影響が見えなくなるおそれがあります。適当に地点を選んだのではこの影響が見られない可能性があり、調査結果が上がってきたときに本来の目的から多少ずれた結果を解釈することになるのではないかと思います。その辺りを配慮していただいて、この農地の中でもあまりかく乱されていないような場所をサンプリング地点に選んでいただくことが必要だと思ひます。

鈴木委員長

いかがでしょうか。

事業者

味澤

(環境技術センター)

御意見ありがとうございます。御指摘のとおりです。この6番の範囲の中には農地もありますが、農地以外の部分も含んでおります。ですので、耕起の影響があるような農地はできるだけ避けて取るような配慮をしたいと思ひます。また、それ以外にも野焼きをした可能性のある場所ですとか、あるいは除草剤を使った可能性のある場所、さらに排ガス由来の土壤の調査ですので、できるだけそれでも林の真ん中ではなくて、上空の開けた場所をうまく探してサンプリングをやってまいりたいと思ひます。

小澤委員

そのような配慮をしていただいて調査をやっていただければと思ひます。

もう一点ですが、大気質シミュレーションの結果から調査地点、特に東側の調査地点が山のようになっている所で詰まった形になっているかと思ひますが、もし大気質シミュレーションにそれなりのゆらぎと申ひますか、誤差があると考えると、もう少し先のほうにも調査地点を設けてもいいのかなという気がするのですが、やはり地形上、さらに遠くへはあまり影響しないという想定があるのでしょうか。

事業者

味澤

(環境技術センター)

配慮書の段階でやらせていただいた準備書で行うよりは少し粗い形の大気拡散予測なのですが、その結果ではこの6番で示した斜面の後ろ側、尾根からさらに後ろ側の斜面にかけては低い濃度になるという予測となっています。ただあくまでシミュレーションの結果の予測ではありますので、確実なことではないのですが、そこよりは濃度が下がるというように見られたものですから、調査地点は今のところ設けていないということでありまひす。

小澤委員

現況でも同じような位置で焼却施設が稼働してひて、ほぼ同じような状況で、例え

ば排ガスが流れているだろうというように想定されるとすれば、私もあまり調査のイメージができないですが、6番は斜面の頂上ぐらいのところになるのでしょうか。

事業者
味澤
(環境技術センター)

頂上ではなくて、中腹より若干上ぐらいの、頂上に行く前の斜面です。

小澤委員

分かりました。その先は頂上へ行ってほぼ平でだらだらと下がってくるような感じでしょうか。ピークになって急激に落ちるような構造なののでしょうか。

事業者
味澤
(環境技術センター)

3-50ページの図を見ながらお話しさせていただきます。6番の破線の囲みの辺りが斜面の中段から上部になるのですけれども、6の数字の真南ぐらいに南北に走る線が見えるかと思えますけれども、そこに道路が走っておりまして、一旦勾配が緩くなります。そこから東へ向かって6番の南南西1cm位のところにピークが見えるかと思うのですが、そこからまた若干高くなって、それでさらに東へ行くと標高が低くなっていくという地形の構成になっています。

小澤委員

そうしますと、排ガスの動きとしては、ピークを越えて東側に粒子状物質が降下していくことはあまり考えにくいと見ていいのでしょうか。

事業者
味澤
(環境技術センター)

あくまで数値シミュレーションの結果ではそのように見えるということではありませんが、現実には排ガスが尾根を越えて裏側へ流れているかいないかというのは、実際には確認していないものですから、分からないというのが正直なところではあります。

小澤委員

ピークを越えた東側は、特別な土地利用はないのですか。これは皆山林なののでしょうか。

事業者
味澤
(環境技術センター)

山林が主ですが、道路もありますし、多少の農地もございます。

小澤委員

特に地形的に、東に壁みたいな形であるので、その影響で排ガスが行かないという想定がされているのかと思えますが、シミュレーション上は東側のピークを越えていくとすれば、6番よりも東にバックグラウンドとしての調査地点を設けてもいいのではないかと思います。東側が樹木がたくさん生えていてということになれば、なかなか調査ができないのかなと思えますが、もし開けた場所があるならば、最大着地濃度に対してもう少し遠くに1点調査地点を設けてもいいのかなと思えます。

事業者
味澤
(環境技術センター)

御意見ありがとうございます。6番の東側の地域についても調査適地があるかどうか、あるいは土地利用がどうであるかということも検討させていただきまして、調査地点を追加できるかどうか、持ち帰り検討させていただきたいと思えます。

鈴木委員長

それに関連してですが、ここは西風が吹くことはそれほどないですよ。ですから幾ら何でも山を越えることはないかなと思えますが、そうではないのですか。

<p>事業者 味澤 (環境技術センター)</p>	<p>西風の頻度が低いのは確かです。かなり年間でも少ないことにはなりますが、ただ煙突の高さ、あるいは地形的な要因からこちらへ風が流れるときには、こちらに高い濃度が出るというのは確かですので、年間の頻度は少ないながらもやはり注視していたほうがいいという考えでおります。</p>
<p>鈴木委員長</p>	<p>6番の位置は、煙突の高さなどを考慮した結果ですよ。</p>
<p>事業者 味澤 (環境技術センター)</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>鈴木委員長</p>	<p>山の上を超えてというのは、なかなか考えにくいのではないかと思います。</p>
<p>事業者 味澤 (環境技術センター)</p>	<p>最も高くなる濃度が山の奥まで行く、より東側に出るという可能性はあまりないと考えてはおりますが、とはいえ行かないわけではないと考えております。</p>
<p>小澤委員</p>	<p>検討をよろしく願いいたします。</p>
<p>鈴木委員長</p>	<p>小澤委員、よろしいですか。 他にいかがでしょうか。富樫委員、お願いします。</p>
<p>富樫委員</p>	<p>方法書3-45ページにある水象の調査の手法で、地下水の流向流速を測定する予定になっています。計画区域の2地点ということですが、この地域は大きな川の近くで、実際は地下にごろごろと径の大きな砂利というか、礫層があると思いますけど、この流向流速は、ボーリング孔の中で測るのでしょうか。</p>
<p>事業者 味澤 (環境技術センター)</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>富樫委員</p>	<p>ボーリング孔は恐らく大した直径はないと思いますが、それに対して礫が大きいと、ボーリングの孔の中で流向流速を測っても、礫を回り込む水流があって、時々とんでもない方向になる場合があります。ですので、ボーリング孔の中で測ることもできないわけではないですが、2地点ということですが、1か所で測る場合、深度を変えて何回も測って、それでどういう傾向が見られるかという測り方をしないと間違った傾向が出てしまう場合があります。その点に注意していただきたいと思ます。</p>
<p>事業者 味澤 (環境技術センター)</p>	<p>御指摘ありがとうございます。そのとおりだと思います。気を付けて調査をするようにいたします。</p>
<p>鈴木委員長</p>	<p>他にございますか。</p>

森川委員	<p>2点あります。先ほどの大気質に関係することで、現有施設の煙突の高さなどがほぼ同じだったと思うのですけれども、現有施設を建てるときにどの位調査をされていたかどうか、シミュレーションも実施されたのかなと思います。そのときに、先ほどお話が出た東側の地点に最高濃度が出たかどうかとか、あるいはもう少し色々な調査をされたのかなと思っていて、その知見が役に立つのではないかなと思うのですが、その辺りの知見がどの位あるのか教えていただければと思います。</p> <p>2点目は、プラスチックリサイクル施設は、B案の中では一体整備する施設としては入っていないけれども、現在の施設を解体した後に別途整備する計画と書いてあって、でもそれは後から入るからアセスには含めない、ということでもよろしかったのでしょうか。後からでも一緒にはしないということなのかという確認です。</p>
鈴木委員長	いかがでしょうか。
<p>事業者 牧羽 (松塩地区広域 施設組合)</p>	<p>最初の御質問の現施設が建ったときのシミュレーションですが、約30年位前になるうかと思います。今日はデータが手元にございませんで、持ち帰らせていただいて、調査の上、事務局経由でお答えしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
森川委員	<p>ありがとうございます。大気シミュレーションも、こういった設備から出てくる汚染の拡散の手法はそれほど進歩していませんので、計算が残っていれば参考になるかなと思った次第です。</p>
<p>事業者 牧羽 (松塩地区広域 施設組合)</p>	<p>2点目のプラスチックリサイクル施設のアセス上の取扱いですが、御指摘があったとおりで、本事業には含めないということで扱っております。</p>
鈴木委員長	よろしいですか。
森川委員	<p>そこは、後から入っても、設備としてそれほど大きくないということで、別に扱って大丈夫ということでしょうか。</p>
<p>事業者 牧羽 (松塩地区広域 施設組合)</p>	<p>仮にB案となった場合には、プラスチックリサイクル施設を整備するに当たって、一旦現在ある焼却施設を解体して、その後に新たに設けるということになります。したがって事業の時期が全く違ったものになりますので、敷地も違うということも含めて、今回の事業対象からは外れるという認識であります。</p> <p>以上です。</p>
森川委員	<p>分かりました。アセスとしてしっかりと確認していかなくてはならないようなことがあるのだったらどうかと思った次第です。</p>
鈴木委員長	<p>他にございませんか。 それでは、よろしいでしょうか。</p>
<p>事務局 中島 (県環境政策課)</p>	資料2を御説明いただければと思います。
事業者	資料2、環境影響評価方法書住民説明会ということで、概略を説明させていただき

牧羽
(松塩地区広域
施設組合)

ます。この環境影響評価方法書の説明会につきましては、4回実施しております。記載のとおり①平瀬川西町会向け、こちらは松本市島内の地元町会になります。1月27日の夜に実施しております。②が松本市民向け、それから③が安曇野市民向け、④の熊倉区向けということで、こちらは安曇野市豊科高家の熊倉区になります。建設地の梓川を挟んで北側の地区になります。②から④につきましては1月28日それぞれ午前、午後、夜に実施しています。出席者につきましては、地元平瀬川西町会は17名、松本市5名、安曇野市3名、熊倉区8名ということで、合計33名の方にお出でいただきました。意見の件数は20件ございました。説明会におきましては、建設予定地の決定と事業のスケジュールについて、あるいは調査の手法等について意見・質疑が出されております。具体的な内容については表にお示しのとおりでございます。

簡単でございますが、説明は以上です。

鈴木委員長

ありがとうございます。それでは資料2の報告がございましたけれども、これについて委員の皆様、御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

陸委員

スケジュールについて聞いている意見が何件かあるようですけれども、これはまだ決まっていないということですが、どういう基準でとか、どういう方法でどの位のペースで決めていくかについて、今説明できることがあれば、参考にお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

事業者
牧羽
(松塩地区広域
施設組合)

事業スケジュールについて問われているのはA案でございます。A案の敷地には前回も御説明があったかと思いますが、食肉公社がございます。今事業を実施している施設で相手があるということで、この食肉公社が移転をしないとA案の敷地には新しい施設の建設ができないという状況です。そこで食肉公社が移転できるタイミング、それから現在の焼却施設の安定的な稼働ができる期間、ここをすり合わせていつまで今の焼却炉が使えるのかということと、現在私どもの組合と、運転管理をしているプラントメーカーと調整をしているところです。具体的な日程については今申し上げることはできません。申し訳ありませんがよろしく申し上げます。

陸委員

ありがとうございます。

鈴木委員長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
そうしましたら、松塩地区広域施設組合新ごみ施設整備に係る環境影響評価方法書についての審議はここまでとさせていただきます。

(事業者退出)

鈴木委員長

それでは、参考資料についてよろしくお願いいたします。

事務局
中島
(県環境政策課)

それでは、参考資料について御説明いたします。これまで技術委員会で御審議いただいたリニア関連事業ですが、実際にそれらの事業を進めていく中で事業内容に変更が生じ、その変更に伴って環境保全計画書等が修正された場合があります。そのような場合は修正後の計画書等が事業者であるJR東海において公表がされます。この参考資料は、その修正後の計画書等の記載ですとか、事業変更の背景等について事業者への聞き取り等により我々事務局が確認を行った上で、それに伴う環境の変化について検討を行い、その概要を事務局が取りまとめたものでございます。過去に一度御審議いただいた計画書の変更であること、それから例えば、毎年行っています年次報告の審議などにおいて、場合によってはこれらの変更も踏まえた上で審議いただく必要がございますので、今回こちらの参考資料にある3件分の修正について皆様に御報告をしたいと存じます。詳細については担当から御説明いたします。

事務局
伊東
(県環境政策課)

事務局の伊東でございます。

内容につきましては私から報告させていただきます。まず参考資料の①、中央アルプストンネル松川工区につきましては私から報告させていただきます。まず参考資料の①、中央アルプストンネル松川工区につきましてはですが、こちらは飯田市で計画されておりますトンネル工事になります。委員の皆様には平成30年1月に御審議いただきまして、県で助言を述べたというところでございます。今回令和3年8月に工事用トンネル掘削工、それから令和4年12月に工事施工ヤードですとか工事用道路、それから対岸の風越山トンネルの坑口部といったところを追加しました。

2ページ目に行ってくださいまして、図1-1に工事の全体像をお示ししております、中央上部に青点線で記載がございますのが令和3年8月の工事用トンネルです。それから下の輪2つ、青丸で囲ってございますのが令和4年修正の対岸、風越山トンネルの坑口部の工事ですとか工事施工ヤードの追加になります。

1ページ目に戻っていただければと思います。今回これらの工事追加に伴う環境の変化ということで(2)にまとめてございますが、こちらの環境の変化につきましては事業者との打合せですとか聞き取り、また追加の資料の提供等により以下のように整理しております。今回概要のみということで、公表等の都合で非常に定性的な表現となっておりますけれども、まず工事用トンネル掘削工に関しましては、工事の性質、それから内容等から特に関係してきそうな環境要素を特に記載してございます。またその他の環境要素も含め影響は小さいと予測、または著しい増大は想定されにくいとございます。Bの松川左岸における坑口部の追加に関しましても、関係してきそうな環境要素をこちらに記載をしてございますが、その他の環境要素も含めまして影響は小さい、または従前の計画と同程度以下ですとか、著しい増大は想定されにくいといったことで事務局で整理をしてございます。

続きまして4ページ目に行ってくださいまして、こちらが大鹿村内で計画されております発生土仮置き場についての修正になります。皆様に最後に御審議いただきましたのが令和2年2月になりまして、こちらは当該環境保全計画書等の中で複数箇所仮置き場の計画をしてございます。そのうち令和2年には仮置き場Aについて御審議をいただきました。今回修正になりましたのが仮置き場計画地のうちEになりまして、全体像、それから概要は図2-1、図2-2にお示ししてございます。今回仮置き場計画地Eにおきまして、通常の発生土の仮置き箇所の一部を新たに要対策土仮置き箇所としまして、自然由来の重金属等の不溶化による要対策土の有効活用を検討するため、試験的に要対策土を不溶化し、仮置きを実施するということが環境保全計画書等が修正されております。(2)修正に伴う環境の変化に関しましては、先ほどの松川工区と同様に、工事の内容や性質から特に水質、土壌汚染について記載してございますが、従前の要対策土と同様の環境保全措置を実施するということがございまして、環境影響の著しい増大は想定されにくい、またその他の環境要素につきましても著しい増大は想定されにくいということで記載をしてございます。

最後に5ページになりまして、こちらが伊那山地トンネル(青木川工区)についての修正になります。最後に皆様に御審議いただきましたのが平成30年10月になります。今回令和5年1月に調査用トンネルの追加ということで環境保全計画書が修正されました。全体像につきましては図3-1、それから1ページめくった図3-2に図を記載してございます。こちらですが、中央構造線周辺の断層破碎帯区間における工事計画の深度化に伴い、調査用トンネルの掘削工を追加ということで修正になったもので、修正に伴う環境の変化としましては、こちら修正の内容や性質から、特に水資源について記載してございます。こちらはその他の環境要素も含め著しい増大は想定されにくい、または影響は小さいと記載をしてございます。トンネルということもございまして、現時点で想定されない影響ですとか、影響の程度を現時点で断定的に結論付けるのは非常に難しいところでございますし、モニタリングや事後調査の結果と照らし合わせながら継続的に確認していく必要があると考えられる箇所ではございます。今回

鈴木委員長をはじめ水質に関連する梅崎委員、北原委員、富樫委員に事前に工事に当たっての留意点、それから懸念事項等の御助言をいただきながら、現時点ではこちらに記載のように整理をしているといったところでございます。

以上、3事業について修正がありましたことを御報告申し上げます。

鈴木委員長

ただいま御説明いただきましたけれども、これについての参考資料につきまして、委員の皆様、何か御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

事務局
中島
(県環境政策課)

1点補足です。③の伊那山地トンネル(青木川工区)ですが、5ページの下の方に赤い丸がある辺りということで、実際はめくっていただいて6ページに本坑トンネルがありますが、その本坑トンネルの下側というか南側にカクカクと書かれている、この位置に本坑トンネルとほぼ平行する形で調査用にもう一本トンネルを掘るといふ変更を行うと聞いております。

以上です。

鈴木委員長

御説明いただきましたけれども、いかがでしょうか。

北原委員

ここでは今御説明がありました青木川トンネルの調査用トンネルなのですが、この図3-2だと調査用トンネルが何か右端で切れてしまっていてよく分からないのですが、この図の右側辺りはどうなっているのですか。

鈴木委員長

そもそも調査用なので、どうなるかは掘ってみないと分からないということではなかったですか。

事務局
中島
(県環境政策課)

おっしゃるとおりです。

鈴木委員長

何mとか何kmと設定をしてやるわけではないということなので、長さは調査をしてみないと分からないということだと思います。

事務局
中島
(県環境政策課)

そのとおりです。この資料をまとめるに当たって、実際の規模感、トンネルの長さですとか、断面積等についてはお聞きしておりますが、調査用トンネルについては調査目的を達成するまで掘っていくということでした。

鈴木委員長

そういうことですが、いかがですか。

北原委員

ここで変更になると言っておきながら、変更地点の全体像も何もなく切れっ端というか、端っこのほうだけ写っているというのは、これで審議をしろということ自体、やりにくいという気がいたします。色々そういう事情があるのかもしれませんが、委員会に出すのだったらやはり変更したということを出すわけですから、全体像の図なりを明示してほしいと思いました。多分この地域は蛇紋岩地帯なので、トンネルは非常に掘りにくいのではないかなと思います。水がいっぱい出たりで崩れたり、それでこういうことをやっているのかなと思うのですが、やはりそうはいつでも一応アセスを委員会に諮るわけですから明示してほしいなど、JR東海さんにはお願いしたいところです。

事務局

おっしゃるとおりだと感じております。ただ、今回は改めて技術委員会の場で審議

中島
(県環境政策課)

を行うということではなくて、事務局からの報告という整理をさせていただいております。これまでも計画書等の修正というのは幾つもありまして、形式的な、例えば図の差し替えといった軽微なものも含めると数としては10を超えています。そういった修正の中で、例えば、大鹿村の発生土仮置き場で容量を大幅に増大した場合のように、修正後の計画書について再度技術委員会で審議を行って、頂戴した御意見を踏まえて県が助言を述べたというケースもございますが、それ以外の修正については、事務局で整理をした上で、JR東海が修正後の計画書の公表のみを行うという扱いとなっており、もちろん計画書は県にも提出されているのですけれども、技術委員の皆様にはこれまでは周知していませんでした。

今回の3件については、修正の内容等について事業者にいろいろと聞き取りをした上で、(2)の最後に記載のとおり、修正により環境影響の著しい増大が想定されないとか、事業実施区域の著しい増大も想定されないなどと、事務局で整理をした上で、改めて審議した上で助言を述べるのではなく、報告という取扱いにさせていただきました。もちろんその妥当性について議論が生じた場合は修正後の環境保全計画書について説明を求めて改めて審議を行うこともあるかとは存じますが、ひとまず報告という整理にさせていただきます。

ただし、今後も事務局のみで事前にこのような判断ができるかということ、整理に苦慮するケースが想定されますし、実際に、さきほど伊東の説明にあったとおり③の青木川工区については、関連分野が御専門の委員の皆様は個別に御相談した上で判断しております。また、今回の3件については技術委員会に報告すべきということで初めてこういうスタイルで事務局からご報告させていただいたのですが、判断の根拠になっていた事業者からの聞き取り情報、例えばトンネルの長さや断面積といった実際の規模感について、事業者側の意向で資料に盛り込めないこととなってしまい、我々の立場から(2)の説明をするのは苦しい部分もありますし、そもそも今回のやり方がいいのかということもあります。事務局の悩みにお付き合いいただくようで非常に恐縮なのですけれども、徐々に本坑トンネルの掘削も始まり、工事本格化していますし、複数の工事が錯綜して進んでまいります。また、天龍川橋りょう工事のように細切れで計画書が出てきたりすると、より複雑にもなってくるだろうと思っております。今回はこんなケースでやったのですけれども、今後は、北原先生がおっしゃるとおり事務局ではなくて事業者に修正後の内容について説明をさせた上で審議をすべきであるとか、この場で審議対象にするかしないかの判断をすべきではないとか、そのあたりも含めて御意見、思うところを御教示いただけたら幸いです。

すみません、長くなりました。

鈴木委員長

色々な解決策がございましたけれども、少なくともいただいた参考資料についてまず何か御意見がございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

富樫委員

今の青木川工区の変更ですけれども、結局これは工事を進めるためにどうしても調査が必要だということだと思いますが、せっかく調査用の小規模な穴を開けるのであれば、そのすぐ上に青木川の支流の沢もありますので、それを開けた場合に沢の水量がどうなるのか、工事だけではなくて、周辺環境への影響を知るという意味での確認調査も付随させてほしいと思いますけれども、そういう予定は全くないということでしょうか。

事務局
中島
(県環境政策課)

特には聞いてございません。

富樫委員

今まで審議をしてきた立場からすると、ぜひそこは要望したいと思います。

鈴木委員長　　これは調査トンネルを掘った結果どうなるかというようなことから、常に影響が出るか出ないかも含めて報告をしてほしいという意味ですね、事前ではないですね。

富樫委員　　事前ではないです。実際本坑を掘ったときに何が起こるかということの予測にもつながると思いますので。

鈴木委員長　　やはり掘るので、恐らく何かの影響はもしかしたら出るかもしれないので、やはり逐一報告をいただければ本坑に対する意見も言いやすいと思いますので、それはぜひJRにお願いしていただければと思います。

事務局
中島
(県環境政策課)　　そのように伝えます。

小澤委員　　②の大鹿村の村内の発生土の仮置き場の件ですけど、もともとは要対策土は入れていたような気がしたんですけど、勘違いですかね。

事務局
中島
(県環境政策課)　　Eはもともと要対策土も置く仮置き場です。4ページの図ですと右下に赤く要対策土置き場がありまして、もともとそこには置く計画でした。

小澤委員　　先のほうの赤いところの中ということですか。

事務局
中島
(県環境政策課)　　今回、左上のところにも分けて置きたいと、ここはもともと緑でしたが、ここも赤にしたいという修正です。

小澤委員　　先のほうを追加するという、そこで今の不溶化の処理の検証を試験的にやっていくということですか。

事務局
中島
(県環境政策課)　　おっしゃるとおりです。

小澤委員　　不溶化の処理土の検証というのは例えば、ここで雨水をここに入れる形で覆わないという形と書いてあるのですが、要は不溶化がどのくらい持続するとかそういうことのデータを取るためにここで試験的にやってみるというための変更ということですか。

事務局
中島
(県環境政策課)　　そのように聞いています。

鈴木委員長　　他にいかがでしょうか。リモートの委員の皆さん、参考資料について御質問・御意見はございますか。よろしいでしょうか。
なければ今後どうすべきかということについて御意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

先ほどの中島さんの説明によりますと、今後もどんどん修正が出てくる可能性があるのですが、それを一個一個この委員会で諮るべきなのか、それとも事務局でいろいろと選んで本当にこれは必要だなと思ったら審議するのかとか、いろいろな方法があると思いますけれども、それについて修正がかかったらどうするかというのが問題なのですけれども。

北原委員

ここに3つ修正がありますけれども、例えば②なんかは特に盛土の面積が変わっているわけではないですし、置き場所の要対策土をどうするかという話だけですので、こういうのは特に出してもらうだけで結構だと思いますけれども、①だとか③は結構大きな変更になりますので、やはりJR東海さんに説明していただくということが必要なのではないのかなと思いました。

鈴木委員長

そういう意見ですけれども、他に意見はございませんか。リモートの皆さん、何かないですか、よろしいですかね。

今の北原委員がおっしゃるのが落としどころじゃないかなと私も思うのですが、皆さんいかがですかね。ですからどれをこの委員会で審議いただくかというのは、どこかで決めていただかないと全部出すわけにはやはりいきませんので、それを何とかそこまで事務局にお願いできますかね。それとも深く関係しそうな委員の皆様にも聞いていただき、これはどうでしょうかね、これは大ごとになるでしょうかぐらいを聞いていただいて、その結果で委員会にかけようかどうかを決めるということでもよろしいかと思いますけれども。

事務局
中島
(県環境政策課)

こういう修正を考えているという連絡はその都度JR東海から来ます。形式的な修正については事務局の中で十分さばれるかと思っておりますので、皆様の御負担も考えると、修正があったら全て事業者から説明を受けるのではなく、ある程度のスクリーニングは必要かと思っておりますし、1つの方法かなと思っております。とはいえ、今回の3件のように本当にこれで大丈夫でしょうかという迷いが事務局の中にあつた案件もありますので、その扱いについて事務局のみで判断できない修正については、まずは事業者に報告いただくのか、それとも修正後の計画書等について御審議いただくのかというのはさておき、直接事業者から皆様に説明いただくような方法で進めていきたいと思っております。審議に直接関係の無い御相談になっていたかと思っておりますが、ありがとうございました。

鈴木委員長

とのことですが、委員の皆さんいかがですかね。よろしいですかね。リモートの皆さん、よろしいですか。発言がないようですので、よろしいということですね。では、そういうことで。

事務局
中島
(県環境政策課)

富樫委員の御指摘についてですが、調査用のトンネルは施工のための調査でもあると思いますけれども、やはりアセスで審議をした内容が、予測評価が妥当だったのかということの検証にもつながる調査だと思っておりますので、そういうものについては個々の報告書の修正に引っかけerのではなくて、例えば年次報告に結果を載せていくという方法もあると思います。技術委員会において、その結果を見た上での科学的な判断ができるよう、事務局としても事業者に求めてまいります。

以上です。

鈴木委員長

ということですので、よろしく願いいたします。これからまた委員会の審議が増える可能性がございますけれども、どうぞ皆さんよろしく願いいたします。この件については他によろしいですか。ご発言もないようですので、次に今後の審議予定等について、事務局から説明をお

願います。

事務局
中島
(県環境政策課)

今後の審議予定ですが、次回の技術委員会は、3月16日(木)に県庁で開催したいと存じます。開催時間等が決まり次第、ご連絡いたしますので、ご多用のところ恐縮ですが、ご対応お願い申し上げます。

本日審議いただきました松塩地区広域施設組合の新ごみ処理施設整備事業について追加のご意見等ございましたら、(1週間後が祝日ですので、その翌日の)2月24日(金)までに事務局あてお寄せいただくようお願いいたします。

今回は、技術委員会意見の取りまとめをお願いしたいと存じますので、どうぞよろしくようお願いいたします。

以上です。

鈴木委員長

ただいまの説明について、御質問等ありましたらお願いいたします。

ご発言もないようですので、以上をもちまして議事を終わらせていただきます。議事進行に御協力ありがとうございました。

事務局
伊東
(県環境政策課)

本日の技術委員会をこれで終了します。

ありがとうございました。